

ご契約に関する重要事項のご説明

(平成27年9月24日制定)

① 禁止収納物について

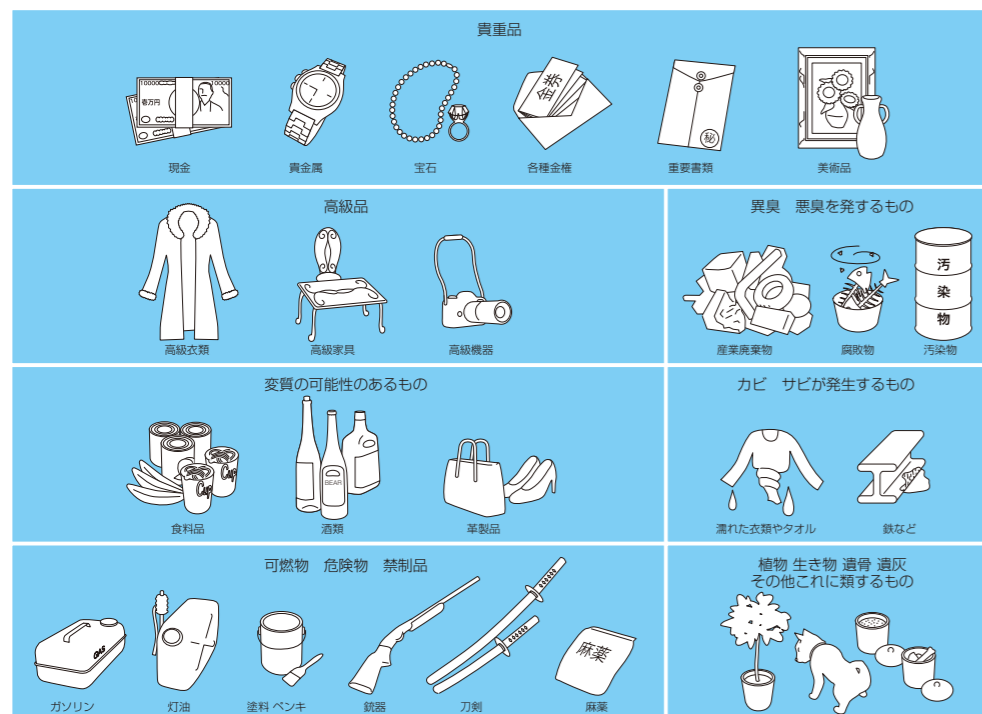
お客様は、契約約款第13条に定める物品類をレンタルボックスに収納することができません。

- ・貴重品(現金、貴金属、宝石、各種金券、重要書類、美術品など)
- ・高級品(高級衣類、高級家具、高級機器など)
- ・変質の可能性があるもの(食料品、酒類、革製品など)
- ・可燃物、危険物、禁制品(ガソリン、灯油、塗料、ペンキ、銃器、刀剣、麻薬など)
- ・異臭、悪臭を発生するもの(産業廃棄物、腐敗物、汚染物など)
- ・カビ、サビが発生するもの(濡れた衣類やタオル、鉄など)
- ・植物、生き物、遺骨、遺灰その他これらに類するもの

上記に該当する物品類を収納したことにより、当社・他の利用者に損害が生じる場合、お客様が当該損害すべてについて法的に賠償責任を負担します。

また、上記物品類(特に貴重品・高級品)が滅失・毀損したとしても、当社は一切責任を負担しません。

【保管禁止品目例】



② 届出事項の変更(報告義務)について

お客様は、当社に対し届出た事項に変更が生じたとき(転居など)は、直ちに報告するものとします。
当該報告を怠り、当社からの重要な案内・通知を受けることができなかった場合、お客様は収納物及び契約物件に対する一切の処遇を当社に一任することとします。

③ 契約の解除について

お客様が以下に該当した場合、当社は、事前の催告・通知なく直ちに契約を解除することができます。

- ・支払うべき金銭の支払いを1ヶ月以上遅延したとき
- ・当社からお客様への連絡が2週間以上取れなかったとき
- ・契約約款に定める禁止収納物の収納、又は禁止事項に違反したとき

④ 申込キャンセルについて

お客様は、契約成立後、契約期間開始前に契約を解除する場合には、当社に対し、当社所定のキャンセル料(5,000円)を支払うものとします。

⑤ 契約の終了及び解約について

契約期間中、理由に関わらず、相手方に対して事前に通知を行なうことで本契約の解除ができます。事前の通知は、当社所定の解約通知書の提出をもって有効とし、その通知が受理された日の翌月末日が本契約の終了日(解約日)となります。提出方法は、FAX・郵送・来店とします。

尚、FAXの場合は当社への着信日、郵送の場合は到着日、来店の場合は店舗スタッフが受け取った日を受理日とします。

契約約款第24条に基づき、以下の事項を遵守します。

・解約日までに、収納物を撤去し貸与を受けた物を返却の上、必要な修繕を行ない原状(契約締結時の状態)に復して明渡します。

・残置物があった場合、その所有権を放棄したことを認めるものとし、収納物の移動や処分を含め当社は必要な措置を講ずることができるものとし、契約者は一切の異議を申し立てないものとします。

上記により、かかる費用が発生する場合は、お客様が負担するものとします。

前月	当月
1日	1日
末日	末日
解約通知期日	●
	ご解約月

⑥ 動産譲渡担保について

お客様は、当社に対し、本契約約款第25条に基づく債務の履行を担保するために、レンタルボックス内の全ての収納品に譲渡担保権を設定して頂きます。

・譲渡担保権が行使される場合

お支払い期限の翌月15日までに頂けなかった場合。

本契約終了後、収納物の撤去及び明渡しに2週間以上遅延した場合。

・譲渡担保権行使により行なわれる手続き

- レンタルボックスを開閉し、収納品を別の場所に移動します。
- 収納品を換金処分または当社が自ら取得し、処分代金または取得代金を債務の支払いに充当します。
- 処分できない収納品をお客様へ返還または廃棄処分します。

⑦ 反社会的勢力の排除について

当社及びお客様は、契約締結に際し、契約約款第19条に基づき、反社会的勢力等に該当しないことの表明及び保証を行なっております。反社会的勢力等であることが発覚した場合等、契約約款第22条第8項所定の事由が生じた場合には、当社は、契約を即時解除することができます。

⑧ 個人情報の取扱について

当社にご提供いただいた個人情報につきましては、下記の目的の範囲内で取扱させていただきます。

- ・ご本人確認、ご利用料金の請求及びご利用料金・ご利用サービス提供条件の変更、ご利用サービスの停止・中止・契約解除の通知並びに当社サービスの提供に係ること。
- ・電話、FAX、電子メール、郵便等各種媒体により、当社並びに当社グループのサービスに関する販売推奨・アンケート調査並びに景品等の送付を行なうこと。
- ・当社並びに当社グループの営業に関する行為。

当社にご提供いただいた個人情報につきましては、上記利用目的を達成するため、業務委託先又は提携先に預託する場合があります。

また、法令等に基づき裁判所、警察機関などの公的機関から開示の要請があった場合には、当該公的機関に提供することがあります。

当社は以上の方針を改定することがあります。その場合、全ての改定は、改定の時点で当社のサービスをご利用中のお客様に限り通知します。

⑨ お問い合わせ

スマートボックス セルフストレージ 三国店

大阪市淀川区西三国1丁目6-51

フリーダイヤル 0120-114-861 TEL 06-6394-6001 FAX 06-6394-6003

【振込先】

三井住友銀行 京都支店 普通 9192002

(名義) カ)エスピーエスエス

以上

『ご契約に関する重要事項のご説明』の内容を確認しました。

平成 年 月 日



契約者ご署名